

平成 31 年度会計監査人候補者選定に関する企画提案募集要領

平成 30 年 6 月
えちご上越農業協同組合 監事会

1. 主 旨

えちご上越農業協同組合(以下「当組合」という)は、「農業協同組合法等の一部を改正する法律」(平成 27 年 9 月 4 日法律第 63 号 以下「農協法」という)による改正後の農協法(平成 31 年 10 月 1 日から適用分)第 37 条の 2 の規定に基づき会計監査人を置き、農協法 36 条第 2 項の規定により作成した計算書類及びその附属明細書(以下「財務諸表」という)について監査を受ける必要があるため、農協法第 37 条の 2 が準用する会社法第 329 条の規定により会計監査人を通常総代会の決議により選任します。

そのため、当組合監事会は本要領に基づき、会計監査人となる候補者を選定するための企画提案を募集します。

2. 業 務 内 容

当組合における会計監査人業務

3. 任 期

平成 31 年度の会計監査人は平成 31 年 5 月開催予定の通常総代会にて選任します。

会計監査人の任期は、農協法第 37 条の 3 において準用する会社法第 338 条第 1 項並びに当組法定款第 38 条の 4 の規定に基づき、平成 32 年 5 月開催予定の通常総代会終了の時までとします。ただし、再任を妨げません。

4. 応 募 資 格

農協法第 37 条の 3 において準用する会社法第 337 条の規定に基づき、公認会計士又は監査法人とし、会社法第 337 条第 3 項に定める会計監査人の欠格事由に該当する者でないことのほか協同の理念と農業協同組合の仕組み・実態を的確に理解していることを応募資格とします。なお、公認会計士法の規定により財務諸表について監査をすることができない者を除きます。

5. 候補者選定スケジュール

- | | |
|---------------------|--------------------------------|
| (1) 企画提案応募意思表明書提出締切 | : 平成 30 年 7 月 31 日(火) 17 時(必着) |
| (2) 質問書受付締切 | : 平成 30 年 7 月 31 日(火) 17 時(必着) |
| (3) 質問に対する回答 | : 平成 30 年 8 月 10 日(金) (予定) |
| (4) 企画提案書提出締切 | : 平成 30 年 8 月 20 日(月) 17 時(必着) |
| (5) 予備調査提案書提出締切 | : 平成 30 年 8 月 20 日(月) 17 時(必着) |
| (6) 選定結果通知 | : 平成 30 年 9 月 10 日(月) (予定) |

6. 応募手続

(1) 企画提案応募意思表明書の提出について

応募を希望する公認会計士又は監査法人は、応募意思表明書を必ず郵送又は持参により提出期限内に提出願います。なお、郵便事故等により期限に間に合わない場合、当組合監事会は責任を負いません。また、応募意思表明書の提出がないものについては審査対象といたしません。

(2) 質問の受付及び回答について

企画提案書の作成に関する質問がある場合には、質問書を e メール又は F A X にて提出願います。回答については、質問の内容を類型化及び質問者を匿名化したうえで一括の作成とし、すべての応募意思表明書提出者に対して e メール又は F A X により回答いたします。

(3) 企画提案書及び予備調査提案書の提出について

企画提案書及び予備調査提案書は「7. 応募書類」に示す様式により作成し、郵送又は持参により提出期限内に提出願います。なお、郵便事故等により期限に間に合わない場合、当監事会は責任を負いません。提出部数は 3 部としますが、うち 1 部を正本、残り 2 部を副本としても差し支えありません。

7. 応募書類 (別添書式)

(1) 会計監査人候補者選定に関する企画提案応募意思表明書 (様式 1)

(2) 企画提案に関する質問書 (様式 2)

(3) 会計監査人候補者選定に関する企画提案書 (様式 3)

(4) 会計監査人監査予備調査提案書 (様式 4)

※応募書類は、上記の様式により作成願います。なお、企画提案書の提出にあたっては以下の事項にご留意願います。

① 法人の概要がわかるパンフレット等があれば添付願います。

② 応募書類は必要に応じて枠を拡大してご使用ください。なお、企画提案書(様式 3)の「4. 監査の実績等 (1)協同組合等に関連する監査業務の実績」に行を追加する場合を除き、追加は禁止とします。

③ 提案内容で捕捉する資料があれば添付願います。

8. 審査・選定方法・その他

(1) 提出された企画提案については、当組合監事会で審査を行います。

(2) 書類審査を基本としますが、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

(3) 審査内容に関する質問や異議は一切受け付けません。

(4) 応募に要する経費等は、全て応募者負担とします。

(5) 当組合の平成 29 年度までの決算情報については、当組合ホームページ(<http://www.ja-echigojoetsu.or.jp>)にて公開していますが、企画提案にあたり総代会資料が必要な場合は郵送にて提供いたします。

9. 問い合わせ・提出先

えちご上越農業協同組合 監査部 丸山・仲谷

〒943-0817

新潟県上越市藤巻 5 番 30 号

TEL : 025-527-2010 FAX : 025-527-2036

E-mail : j.kansabu@ja-ej.com